

市民の皆さまへ

第3次の経済支援対策が スタートします！

緊急事態宣言が解除され、行動の自粛や休業要請も全国的に緩和されてきましたが、こうした動きに合わせて県内の各自治体でも経済支援対策が活発化しています。

仙北市では、6月26日(金)に6月定例議会が閉会しましたが、最終日に追加議案を提出し、第3次の経済支援対策の関係予算を議決していただきました。

第3次経済支援対策の内容は次のとおりです。市民の皆さま、市内の事業者の皆さまに有効にご活用していただければ幸いです。

▶▶▶ 仙北市民プレミアム商品券事業

新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊している市内経済の活性化と消費喚起のために、販売額に30%のプレミアムを付与した商品券を発行します。販売価格は10,000円(額面13,000円・1,000円券13枚つづり)で、30,000冊分を発行します。

(※詳細は2ページに掲載しています)

▶▶▶ 仙北市プレミアム宿泊支援事業

秋田県発行のプレミアム宿泊券(以下、「県宿泊券」)を利用して仙北市内で登録しているホテル・旅館・民宿に宿泊された方に、県宿泊券1枚あたり3,000円を割引するサービスを付与し、市内への誘客促進を図ります。また、県宿泊券に関して、市民限定の特典を予定しています。

(※詳細は3ページに掲載しています)

▶▶▶ ふるさとのきずな市内出身学生応援事業

自宅を離れて大学・短大・専門学校などで学んでいる学生に市の特産品などを届け、ふるさとのことを思い出していただき毎日の暮らしを応援します。

(※募集内容は3ページに掲載しています)

▶▶▶ 仙北市タクシー事業者支援事業

観光客の減少などにより大きなダメージを受けているタクシー事業者へ、秋田県の事業と協調して事業用車両1台につき50,000円を支援します。

▶▶▶ ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

▶児童扶養手当受給世帯などへの給付／1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

▶収入が減少した児童扶養手当受給世帯などへの追加給付／1世帯5万円

※詳細は広報せんぼく7月16日号で改めてお知らせします。

▶▶▶ 仙北市誕生祝い特別給付金事業

国の特別定額給付金の対象とならなかった4月28日から令和3年4月1日までに生まれた新生児へ、1人10万円の特別給付金を支給し、誕生をお祝いします。

※詳細は広報せんぼく7月16日号で改めてお知らせします。

市独自に各種融資制度の利子補給を行います。

【仙北市中小企業振興資金貸付金利子補給金】

【仙北市経済対策資金貸付金利子補給金】

【秋田県経営安定資金貸付金利子補給金】

特別定額給付金情報

申請受付期限：8月13日(休)まで

県内市町村の中で給付率99%の達成が一番でした！
市民の皆さまにご協力いただき、改めて感謝申し上げます。

仙北市民プレミアム商品券事業について

【問合せ】 商工課 ☎ 43-3351

市民の皆さまの地域内での消費活動を促し、地域経済の活性化を図るため、「仙北市民プレミアム商品券」を発行します。

- 商品券名称／
仙北市民プレミアム商品券
- 発行者／
仙北市民プレミアム商品券事業協議会
- 発行額／
3億9,000万円(30,000冊)
- 販売価格／
1冊10,000円
- 内容／
1冊 額面1,000円券の13枚つづり
・額面：13,000円
・内訳：全店共通券6枚、一般店専用券7枚
※全店共通券：大型店(1,000㎡以上の売り場面積のある店舗)と一般店(大型店以外の店舗)のどちらでも使用できる券
※一般店専用券：一般店のみで使用できる券
- 購入できる方／
仙北市に住民票のある方
- 販売制限／
1人3冊まで
- 販売期間・販売場所／
8月8日(土)、9日(日) 10:00～15:00
田沢湖総合開発センター・角館交流センター・西木総合開発センター・指定販売所
※8月10日(月)祝は販売しません。
※8月11日(火)以降は、仙北市商工会角館本所、田沢湖支所、西木出張所、指定販売所で完売するまで販売します。
- 利用期間／
8月8日(土)～12月31日(木)
- 商品券が利用できない取引など／
・たばこ、宝くじ、金融商品の購入
・商品券、ビール券、図書カード、切手、郵便はがき、印紙などの購入・プリペイドカード、電子マネーなど換金性の高いものの購入
・金融機関への預け入れ
・医療、介護などの自己負担の支払い
・税金などの支払い
・電気、ガス、水道などの支払い
・取扱店自らの事実上の取引(商品仕入れなど)

「仙北市民プレミアム商品券」の 取扱店を募集します

【問合せ】 仙北市商工会 ☎ 54-2304 / FAX 54-2305

仙北市商工会と仙北市では、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷に対する消費喚起や住民生活の支援を目的とした「仙北市民プレミアム商品券」を発行します。

つきましては、次のとおり取扱店(商品券が使えるお店)の募集を行います。登録希望の方はお申し込みください。

- 取扱店登録の申込方法／
仙北市民プレミアム商品券取扱店登録申請書に必要事項を記入して、仙北市商工会に持参するか、郵送またはFAXでご提出ください。
申請書は、仙北市商工会ホームページまたは仙北市ホームページからダウンロード可能です。
また、仙北市商工会各所または仙北市各地域センター・各出張所にも準備してあります。
- 申請期間／
7月1日(火)から15日(水)まで
- ※左記期間が終了しても随時受付しますが、最初に発行される取扱店一覧には掲載されません。
- 登録できる店舗／
仙北市内で営業している店舗など
※市内に複数の店舗をお持ちの事業所は、店舗ごとにお申し込みが必要となります。
※登録した事業所には、ポスター・のぼりなどの配布と換金方法などの連絡をします。
- 登録料・換金手数料・振込手数料／無料

仙北市プレミアム宿泊支援事業について

【問合せ】 観光課 ☎ 43-3352

秋田県プレミアム宿泊券（以下、「県宿泊券」）を利用して仙北市内のホテル・旅館・民宿に泊まった皆さまに、県宿泊券1枚あたり3,000円をサービスする「仙北市プレミアム宿泊支援事業」に取り組みます。

- 概要／県宿泊券を利用して市内で宿泊費を支払いする宿泊利用者（旅行会社で予約・支払いをした宿泊利用者を含む）へ、チェックアウトの際、支払額から県宿泊券1枚につき3,000円を値引きします。
 - 事業額／3,000万円（3,000円×10,000枚）
 - 対象宿泊施設／県宿泊券事業に参加している仙北市内のホテル、旅館、民宿
 - 値引き対象の例／・宿泊費
・宿泊施設での追加飲食代
・宿泊施設でのお土産品代
 - 使用例／①：宿泊費8,800円の宿に宿泊
県宿泊券1枚（5,000円）＋市宿泊支援（3,000円）
→現金800円の支払い
②：宿泊費14,000円の宿に宿泊
県宿泊券2枚（10,000円）＋市宿泊支援（6,000円）
→現金支払いなし
- ※余分の2,000円でお土産品を買うことができます。
- 利用期間／7月4日(土)チェックイン分から9月30日(水)チェックアウト分まで適用。ただし予算額上限に達し次第終了します。
 - 利用上の注意／・仙北市プレミアム宿泊支援事業は県宿泊券による支払いに際して適用されるもので、市の宿泊券などを購入いただくものではありません。
・現金のおつりはできません。
・宿泊施設での支払時に適用となる事業のため、予約時に割引が適用となるか否かは確認されませんのでご注意ください（予約が早期でも、実際の支払時点で予算上限に達していれば、割引対象となりません）。
・旅行会社で宿泊代金を支払った場合は、宿泊代金の割引には適用されず、宿泊施設での追加飲食代・お土産品代の割引のみに適用されます。

◆市民限定の情報です！

仙北市民限定で、秋田県プレミアム宿泊券第2弾の落選通知（はがきまたはメール）を、県宿泊券事業に参加している仙北市内の宿泊施設に宿泊する際に持参すれば、1人1回限りで宿泊費などから3,000円を割引する事業を実施します。

適用期間は7月7日(火)チェックイン分から9月30日(水)チェックアウト分で、県宿泊券第2弾で落選してしまった市民の方1,000人分の予算を見込んでいます。ただし、期間中でも予算額上限に達し次第終了します。

県宿泊券第2弾の募集は、7月3日(金)まで！

購入を希望する方で、まだ応募が済んでいない方は、お忘れなく！

ふるさとのきずな市内出身学生 応援事業について

【問合せ】 教育委員会教育総務課 ☎ 43-3381

仙北市を離れて勉学に励んでいる学生の皆さんも、新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活が制限されたり実家に帰省できなかつたりして、大変苦労されていることと思います。そうした学生の皆さんを励ますために、仙北市の特産品をお届けします。仙北市からの応援で少しでも元気を出してもらえたらうれしいです。

- 対象者／仙北市出身で実家を離れて大学院・大学・短期大学・専門学校に在学している方で、保護者の住民登録が仙北市にある方。
- 応援内容／仙北市のお米や農畜産物、特産品を8月から12月にかけて3回に分けて学生さんご本人の住所に宅配便でお届けします（※1回分で10,000円相当のお品を予定しています）。
- 申込期間／7月15日(水)～8月17日(月)
- 申込方法／申請書類を郵送または各地域センター、各出張所へ提出をお願いします。電子メールによる申請もできます。
- 申請書類／・ふるさとのきずな市内出身学生応援事業申請書
・在学していることが確認できるもの（在学証明書・学生証の写しなど）
※申請書類や申込方法については準備が整い次第、市ホームページに掲載します。また、広報せんぼく7月16日号で改めてお知らせします。

「新しい生活様式」における 熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために、「新しい生活様式」として、一人ひとりが感染防止の三つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、3密（密集、密接、密閉）を避けるなどの対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。

これから、夏を迎えるにあたり、皆さまには、例年よりもいっそう熱中症にご注意いただきたく、「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントをまとめました。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整する。
- ・感染症予防のため、換気扇や窓を開けて換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整する。
- ・暑い日や暑い時間帯は無理をしない。
- ・涼しい服装にする。
- ・急に暑くなった日などは特に注意する。

2 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意する。
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす。
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をする。

3 こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分補給する。
- ・1日あたり1、2リットルを目安に水分補給する。
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに取る。

4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェックする。
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養する。

5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動をする。
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲とする。
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度実施する。

高齢者、子ども、障がい者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

熱中症予防行動の資料について

令和2年度の熱中症予防行動については下記 URL、QR コードからご覧いただけますので、ご活用ください。

(URL : https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php)



環境省 熱中症予防
情報サイト